

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
戸塚	1	持続可能な柏尾川桜並木保全・再生計画	1 柏尾川の桜並木の「保全・再生計画」の検討・策定 2 計画検討委員会の設置・開催 3 新たな財源確保(ふるさと納税等の活用)に向けた準備、広報PRの実施	道路局	○
戸塚	2	固定資産税(家屋)の課税に係る「家屋調査表」の電子データ管理への移行	1 令和8年1月から稼働予定である「税務システム」再構築に合わせ、別システムである「家屋評価計算システム」についても、家屋調査表を電子データにて作成できるシステムを導入 2 他自治体の事例や運用方法を踏まえながら、新增築家屋調査をタブレット端末で行えるよう「家屋評価計算システム」を再構築 3 既存の家屋調査表についても将来的に電子データ化することを検討	財政局	○
戸塚	3	民生委員・児童委員の負担軽減及び活動支援	1 民生委員・児童委員業務の整理と適正範囲の設定 2 活動支援の強化(希望者への業務用携帯電話の貸与、夜間・休日の相談体制整備、サポーター制度等)	健康福祉局	△
戸塚	4	市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査	1 硬式野球の試合や練習ができる施設の調査 2 把握した施設及び既存施設の稼働状況調査 3 将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて検討 4 各区の硬式野球チーム数の確認及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の調査 5 今後、本市以外の国や県でまとまった土地が生じる場合は、平時の上部利用を視野に検討	にぎわいスポーツ文化局	○
戸塚	5	持続可能な地域交通ネットワークシステムの構築に向けた取組	実証実験の横展開を見据えた事業者協議、地域内における移動手段の確保に向けた制度検討	都市整備局	○
戸塚	6	戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策	戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、東口に地下鉄改札階からJR線橋上改札階までの直通エレベーターの整備に向けた検討	道路局	○
戸塚	7	東戸塚駅の混雑緩和	1 ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望 2 ホームドアの早期設置に向けた要望	都市整備局	○
戸塚	8	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備	1 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 2 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 3 上矢部IC下り出口の整備検討	道路局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課・土木事務所	
		担当者名	相原	TEL	866-8327
		共通区			
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

1	持続可能な柏尾川桜並木保全・再生計画
---	--------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1 柏尾川プロムナード沿いの美しい桜並木は、歴史も古く、区の花、区民の憩い癒しの場所として親しまれています。戸塚区マスタープランにおいても、戸塚のシンボルである「柏尾川桜並木」を生かした景観・街づくりを掲げられています。ただし、現存する桜は、昭和20年代に植樹されたものが多く、いずれも樹齢70年を超えており、老齢化、不健康な状況で枯木や空洞化等により余儀なく伐採する桜が増加しています。

2 地域ボランティア団体（桜セーバー）等により、清掃・保全活動は定期的に行われているものの、プロムナードの利用者（歩行者や自転車）の安全確保を第一とした適切な維持管理が土木事務所により行われているため、倒木の危険がある木は伐採するなど、必然的に桜の本数が年々減少しています。

3 上記1、2を背景に、平成30年度当初は柏尾川プロムナード沿いの約480本あった桜が、令和5年度には約370本に減少するなど、直近5年間で100本以上の桜の木が無くなっており、伐採される木の本数が急加速しています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

【桜セーバー等地域団体】

- ・桜セーバーのメンバーから見ても弱った桜が60本以上あり、樹木診断をすれば更に多くの樹木が状態不良、保全の見込み無しと指摘されると思われ、桜の減少が加速する懸念がある。
- ・桜の再整備を行うにあたっては、町内会（地域住民）、区内企業、商店街など皆が協力することが必要であり、再生計画を作成することが急務。区役所はその計画づくりや、関係者を巻き込むスキーム作りをしてほしい。

【広聴等】

- ・柏尾川の桜並木は戸塚の大きな魅力であり、財産である。是非未来へこの美しい景観を残すため、再整備してほしい。
- ・その他、メールや電話等で要望あり

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成15年から平成20年にかけて、一部の区間【柏尾川右岸(朝日橋～高島橋間)】について再生事業を実施(伐採9本、根元改善39本、植樹22本)

◇提案内容・概算額等

令和5年度に戸塚土木事務所が樹木診断を実施することで、柏尾川プロムナード沿いの桜全体の健康状態などが把握できます。樹木診断の分析結果を踏まえ、令和6年度に区が事務局となり「桜の保全・再生計画」を策定します。令和7年度以降、計画に基づいた植替え・保全管理活動を行います。

令和7年度以降の「植替え・保全管理」にあたっては、戸塚区創立90周年(令和11年)を見据え、計画に基づく必要不可欠な植替え箇所については短期的に再整備を進めることが求められ、必要な予算確保を要望します。

なお、予算においては市の厳しい財政状況の中、局の財源に加えて、区役所が調整し「ふるさと納税制度」等を活用することで、新たな財源を確保し、事業執行いたします。

令和6年度 実施予定

- 1 樹木診断の結果をもとに、柏尾川の桜並木の「保全・再生計画」の検討・策定
 - ・計画策定に向けたコンサル委託費用確保： ████████ 円【道路局】
 - ・計画検討委員会の設置、開催、計画策定コンサル委託発注【戸塚区】
 - ・ふるさと納税の活用など新たな財源確保に向けた準備、事務手続き、広報PR【戸塚区・政策局】

令和7年度以降

- 1 保全・再生計画に基づいた植替え、保全活動等の維持管理【戸塚区・道路局・環境創造局(一部)】
 - ・植替えが必要な桜を3年間で植樹(R7、8、9年度で植替)
- 2 ふるさと納税制度の活用による財源確保、新たなにぎわい・魅力づくりの創出【戸塚区・政策局】
 - ・柏尾川桜並木保全・再生実現のための「ふるさと納税運用」スタート(R7～)、広報営業活動
 - ・地元企業や商店会等と連携した取組を実施(ふるさと納税返礼品、環境教育、イベント等)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	望月・本田	TEL	671-2786

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	桜並木の保全・再生計画を策定するための予算を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	財政局	戸塚区		税務課	
		担当者名	堀内、望月	TEL	865-8368
		共通区	全区		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
2	固定資産税(家屋)の課税に係る「家屋調査表」の電子データ管理への移行
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【家屋調査表について】</p> <p>固定資産評価事務取扱要領に基づき、家屋の評価内容については、新増築家屋調査後に家屋調査表へ電算入力項目等を主に手書きにて記入し、決裁・電算照合等を経たうえで、適正に管理及び保管することとなっています。家屋が滅失した場合は、町名地番順に編綴し10年間保管します。</p> <p>【家屋調査表の紙による決裁及び管理のデメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新増築家屋調査後に、家屋調査表を家屋図面や評価額等の記載をほぼ手作業で行っているため、作業に時間がかかります。また、経験年数による作業時間の差が大きくなっています。 ・管理場所の確保が必要です。 ・適切に管理及び保管しているものの、ヒューマンエラーにより保管場所を誤る場合もあり、その際は検索に時間がかかります。 ・毀損または紛失した場合、復元が困難です。 ・災害発生時の被害認定調査において、被災者からの申請に基づき実施される第2次調査では、立入調査にて住家の内部の部位も判定対象となり、被災者支援システムにて出力する調査票のほかに、被災家屋の図面について家屋調査表を使用することが想定されますが、電子データによる管理であれば、対象の家屋調査表の抽出等が容易に行えるため、被害認定調査をスムーズに実施することができます。 <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、横浜市では約300万枚（両面で約600万頁分）の家屋調査表を管理 （参考）市全体の納税義務者総数（令和4年度）：1,148,054人 内、法定免税点未満のもの：8,543人 ・毎年、横浜市では新増築家屋調査を約13,000件前後実施、滅失家屋は約9,000件前後 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（固定資産税（家屋）の課税に係る家屋調査表について、全て紙による決裁及び管理・保管をしており、手作業による作成や検索・整理等に時間がかかること等が課題）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>戸塚区運営方針では、基本目標を「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」と定め、目標達成に向けた組織運営において、「横浜DX戦略」及び「財政の持続可能性」を踏まえ、デジタル技術の活用等により、効果的・効率的に事業を行うことで、区民の皆様にご満足いただける行政サービスの提供に取り組んでいます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月から稼働予定である「税務システム」再構築を契機ととらえ、別システムである「家屋評価計算システム」についても、家屋調査表を電子データにて作成できるようなシステムを導入し、紙による決裁及び管理で生じる整理や検索等の作業をなくして、事務の効率化を図ることを提案します。 ・調査事務の効率化を図るため、新増築家屋調査をタブレット端末にて行い、家屋調査表を電子データで作成できるように「家屋評価計算システム」を再構築することを提案します。既に実施している他自治体の事例や運用方法等を積極的に収集し、本市での実施に向けて検討してください。 ・既存の家屋調査表についても、省スペース化や被害認定調査での効率化を踏まえ、将来的に電子データ化することを課題として検討してください。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	財政局固定資産税課

◆局回答内容

財政局		固定資産税課	
担当者名	水木	TEL	671-2260

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 家屋評価システムの更新による「家屋評価結果の電子管理化（ペーパーレス化）」及び「タブレットを用いた現地調査による調査事務効率化」の実現</p> <p>税務システムの再構築を契機としてとらえ、税務システムのサブシステムである家屋評価システムについても、令和7年8月からの稼働を目的に、新システムへの更新を予定しています。</p> <p>システムの更新に際しては、システム上で平面図の作図や評価計算ができること、また、評価計算結果をシステム内で台帳管理できることを機能要件とし、システム更新後は、従来紙管理していた家屋調査表を廃止し、家屋評価結果の電子管理化（ペーパーレス化）を実現します。</p> <p>さらに、新システムにおいては、タブレット端末を用いた新増築家屋調査が実施できることを機能要件とし、家屋調査事務の効率化も実現します。</p> <p>【令和6年度予算計上額】 円（システム導入費用として）</p> <p>2 既存の家屋調査表への対応</p> <p>既存の家屋調査表の電子化については、一定の事務の効率化は見込めるものの、その量が約600万ページと膨大であり、その実施には複数年度を要し、その間電子化に係る各区の事務 作業の負担が一定程度は見込まれること、委託費用が高額になると見込まれること、スキャンの精度、保存サーバの確保等、多くの課題があることから、費用対効果の観点を踏まえて引き続き検討します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>にぎわいスポーツ文化局</td> </tr> </table>		所管局名	にぎわいスポーツ文化局	戸塚区		区政推進課、地域振興課																																																																																																											
		所管局名	にぎわいスポーツ文化局																																																																																																														
		担当者名	織地、宮原	TEL	866-8326																																																																																																												
共通区	栄区																																																																																																																
		継続年数		新規																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="6">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="6">予算関連</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td colspan="5">項目</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td colspan="5">市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査</td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇地域の課題、基礎データ等</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <p>1 本市において、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人あたりで比較すると少ないことがわかっており、その中で野球場に関しては、土日祝日は倍率が高く当選の可能性が低い状況にあります。硬式野球場については安全性確保の点から施設の整備水準も高くなるため、施設数はさらに厳しい状況であると想定されます。その状況において、高校生以上は部活等において学校のグラウンドでの硬式野球ができるが、中学生以下はクラブチームに所属して自ら場所を探し、遊水地や企業等のグラウンドを借りながら活動している状況にあります。【参考：第3期スポーツ推進計画P23】</p> <p>2 市南西部では、舞岡八幡山しぜん公園（戸塚区）や深谷通信所跡地（泉区・戸塚区）、飯島雨水調整池（栄区）等でクラブチームによる利用がされているが、工事期間中は使用できない又は制限されるなど、施設数が十分ではない状況で新たに別の施設を探す必要が生じています。</p> <p>3 新たな施設整備と適切な維持管理には、地形が安定して自然災害等の影響を受けにくいまとまった土地の確保が必要ですが、現実的には困難です。</p> <p>4 公的施設としては今後新規整備される遊水地の上部利用等によって場の提供をできると考えられるが、台風や大雨による浸水のリスクが排除できず、本格的な整備をするほど浸水後の復旧等に莫大な労力と費用を要します。【参考：タウンニュース港北区版】</p> <p>5 大学等の教育施設や民間企業が有するグラウンドのうち、一般開放できる施設についての数を把握できていないため、既存施設の有効利用を考慮した上で、各区で更なるハード整備がどの程度必要になるのかがわかっていません。</p> <p>6 全ての施設における年間の稼働率を把握できておらず、マッチングにおける利用者調整等のソフト対策の余地があるのかがわかっていません。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇地域ニーズ等の収集手段</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（議員団からの要望） </td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇区民からの具体的な要望</td> </tr> <tr> <td colspan="6">硬式野球ができる場所を確保できず、県外まで遠征していることがあるため、市内にもっと整備してほしい。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より神奈川県が整備に着手する栄区内の金井第二遊水地の上部利用について、本市としての利用意向を書面で県に提出済。【財政局】 ・神奈川県からは上部利用ができる最低限の施工は可能だが、利用における細部の整備等は遊水地の機能を損なわない範囲で、本市が行い管理することを議員団会議（6/8, 6/12）の場で神奈川県から回答済。 ・硬式野球ができる場の具体的な調整において、どの局が整備や管理主体を担うかなど関係局との調整を開始。 </td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇提案内容・概算額等</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <p>1 第3期横浜市スポーツ推進計画においても、既存施設の統廃合や多目的化、民間企業との連携、市内大学施設の活用等により、スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実を掲げていることから、まずは硬式野球の試合ができる施設と練習のみができる施設の数を把握するための調査を行います。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p> <p>2 把握した施設数及び既存施設の稼働率を施設管理者へヒアリングし、稼働状況を調査するとともに市南西部における対応方針を検証。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、環境創造局みどりアップ推進課】</p> <p>3 上記1～2を踏まえ、将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて、検討する。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、道路局河川企画課、環境創造局みどりアップ推進課、栄区】</p> <p>4 各区の硬式野球チーム数の確認【各区】及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の把握【栄区】</p> <p>5 今後、本市以外の国や県で遊水地整備のようにある程度まとまった土地が生じる場合は、スポーツ利用環境の提供の機会と捉え、平時の上部利用を視野に検討することを提案します。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇参考：区執行体制上の課題</td> </tr> <tr> <td colspan="6">現行の体制で対応</td> </tr> <tr> <td colspan="6">◇所管局</td> </tr> <tr> <td colspan="2">所管局課</td> <td colspan="4">にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課</td> </tr> </table>						提案種別						予算関連						番号	項目					4	市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査					◇地域の課題、基礎データ等						<p>1 本市において、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人あたりで比較すると少ないことがわかっており、その中で野球場に関しては、土日祝日は倍率が高く当選の可能性が低い状況にあります。硬式野球場については安全性確保の点から施設の整備水準も高くなるため、施設数はさらに厳しい状況であると想定されます。その状況において、高校生以上は部活等において学校のグラウンドでの硬式野球ができるが、中学生以下はクラブチームに所属して自ら場所を探し、遊水地や企業等のグラウンドを借りながら活動している状況にあります。【参考：第3期スポーツ推進計画P23】</p> <p>2 市南西部では、舞岡八幡山しぜん公園（戸塚区）や深谷通信所跡地（泉区・戸塚区）、飯島雨水調整池（栄区）等でクラブチームによる利用がされているが、工事期間中は使用できない又は制限されるなど、施設数が十分ではない状況で新たに別の施設を探す必要が生じています。</p> <p>3 新たな施設整備と適切な維持管理には、地形が安定して自然災害等の影響を受けにくいまとまった土地の確保が必要ですが、現実的には困難です。</p> <p>4 公的施設としては今後新規整備される遊水地の上部利用等によって場の提供をできると考えられるが、台風や大雨による浸水のリスクが排除できず、本格的な整備をするほど浸水後の復旧等に莫大な労力と費用を要します。【参考：タウンニュース港北区版】</p> <p>5 大学等の教育施設や民間企業が有するグラウンドのうち、一般開放できる施設についての数を把握できていないため、既存施設の有効利用を考慮した上で、各区で更なるハード整備がどの程度必要になるのかがわかっていません。</p> <p>6 全ての施設における年間の稼働率を把握できておらず、マッチングにおける利用者調整等のソフト対策の余地があるのかがわかっていません。</p>						◇地域ニーズ等の収集手段						<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（議員団からの要望）						◇区民からの具体的な要望						硬式野球ができる場所を確保できず、県外まで遠征していることがあるため、市内にもっと整備してほしい。						◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より神奈川県が整備に着手する栄区内の金井第二遊水地の上部利用について、本市としての利用意向を書面で県に提出済。【財政局】 ・神奈川県からは上部利用ができる最低限の施工は可能だが、利用における細部の整備等は遊水地の機能を損なわない範囲で、本市が行い管理することを議員団会議（6/8, 6/12）の場で神奈川県から回答済。 ・硬式野球ができる場の具体的な調整において、どの局が整備や管理主体を担うかなど関係局との調整を開始。 						◇提案内容・概算額等						<p>1 第3期横浜市スポーツ推進計画においても、既存施設の統廃合や多目的化、民間企業との連携、市内大学施設の活用等により、スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実を掲げていることから、まずは硬式野球の試合ができる施設と練習のみができる施設の数を把握するための調査を行います。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p> <p>2 把握した施設数及び既存施設の稼働率を施設管理者へヒアリングし、稼働状況を調査するとともに市南西部における対応方針を検証。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、環境創造局みどりアップ推進課】</p> <p>3 上記1～2を踏まえ、将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて、検討する。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、道路局河川企画課、環境創造局みどりアップ推進課、栄区】</p> <p>4 各区の硬式野球チーム数の確認【各区】及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の把握【栄区】</p> <p>5 今後、本市以外の国や県で遊水地整備のようにある程度まとまった土地が生じる場合は、スポーツ利用環境の提供の機会と捉え、平時の上部利用を視野に検討することを提案します。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p>						◇参考：区執行体制上の課題						現行の体制で対応						◇所管局						所管局課		にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課			
提案種別																																																																																																																	
予算関連																																																																																																																	
番号	項目																																																																																																																
4	市南西部における小中学生が硬式野球をできる環境の提供に向けた調査																																																																																																																
◇地域の課題、基礎データ等																																																																																																																	
<p>1 本市において、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人あたりで比較すると少ないことがわかっており、その中で野球場に関しては、土日祝日は倍率が高く当選の可能性が低い状況にあります。硬式野球場については安全性確保の点から施設の整備水準も高くなるため、施設数はさらに厳しい状況であると想定されます。その状況において、高校生以上は部活等において学校のグラウンドでの硬式野球ができるが、中学生以下はクラブチームに所属して自ら場所を探し、遊水地や企業等のグラウンドを借りながら活動している状況にあります。【参考：第3期スポーツ推進計画P23】</p> <p>2 市南西部では、舞岡八幡山しぜん公園（戸塚区）や深谷通信所跡地（泉区・戸塚区）、飯島雨水調整池（栄区）等でクラブチームによる利用がされているが、工事期間中は使用できない又は制限されるなど、施設数が十分ではない状況で新たに別の施設を探す必要が生じています。</p> <p>3 新たな施設整備と適切な維持管理には、地形が安定して自然災害等の影響を受けにくいまとまった土地の確保が必要ですが、現実的には困難です。</p> <p>4 公的施設としては今後新規整備される遊水地の上部利用等によって場の提供をできると考えられるが、台風や大雨による浸水のリスクが排除できず、本格的な整備をするほど浸水後の復旧等に莫大な労力と費用を要します。【参考：タウンニュース港北区版】</p> <p>5 大学等の教育施設や民間企業が有するグラウンドのうち、一般開放できる施設についての数を把握できていないため、既存施設の有効利用を考慮した上で、各区で更なるハード整備がどの程度必要になるのかがわかっていません。</p> <p>6 全ての施設における年間の稼働率を把握できておらず、マッチングにおける利用者調整等のソフト対策の余地があるのかがわかっていません。</p>																																																																																																																	
◇地域ニーズ等の収集手段																																																																																																																	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（議員団からの要望）																																																																																																																	
◇区民からの具体的な要望																																																																																																																	
硬式野球ができる場所を確保できず、県外まで遠征していることがあるため、市内にもっと整備してほしい。																																																																																																																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																																																																																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より神奈川県が整備に着手する栄区内の金井第二遊水地の上部利用について、本市としての利用意向を書面で県に提出済。【財政局】 ・神奈川県からは上部利用ができる最低限の施工は可能だが、利用における細部の整備等は遊水地の機能を損なわない範囲で、本市が行い管理することを議員団会議（6/8, 6/12）の場で神奈川県から回答済。 ・硬式野球ができる場の具体的な調整において、どの局が整備や管理主体を担うかなど関係局との調整を開始。 																																																																																																																	
◇提案内容・概算額等																																																																																																																	
<p>1 第3期横浜市スポーツ推進計画においても、既存施設の統廃合や多目的化、民間企業との連携、市内大学施設の活用等により、スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実を掲げていることから、まずは硬式野球の試合ができる施設と練習のみができる施設の数を把握するための調査を行います。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p> <p>2 把握した施設数及び既存施設の稼働率を施設管理者へヒアリングし、稼働状況を調査するとともに市南西部における対応方針を検証。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、環境創造局みどりアップ推進課】</p> <p>3 上記1～2を踏まえ、将来的な硬式野球の場の確保に合わせた面的な活用を金井第二遊水地の上部利用も含めて、検討する。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、道路局河川企画課、環境創造局みどりアップ推進課、栄区】</p> <p>4 各区の硬式野球チーム数の確認【各区】及び金井第二遊水地の上部利用における地元意向等の把握【栄区】</p> <p>5 今後、本市以外の国や県で遊水地整備のようにある程度まとまった土地が生じる場合は、スポーツ利用環境の提供の機会と捉え、平時の上部利用を視野に検討することを提案します。【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課】</p>																																																																																																																	
◇参考：区執行体制上の課題																																																																																																																	
現行の体制で対応																																																																																																																	
◇所管局																																																																																																																	
所管局課		にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課																																																																																																															

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		スポーツ振興課	
担当者名	金床 祐輔	TEL	671-3583

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市内で硬式野球ができる施設を過去に整理したデータ等を活用し、調査します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

戸塚区		区政推進課	
担当者名	織地、宮原	TEL	866-8326
共通区	14区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

5	持続可能な地域交通ネットワークシステムの構築に向けた取組
---	------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

鉄道駅、バス停から離れた交通不便地域の中で地域交通の導入を検討するにあたり、特に人口密度が低い等の理由から需要が小規模となる地域においては、緑ナンバー（事業用）での事業成り立ち性が低く、持続可能な移動手段を確保するためには、白ナンバー（自家用）車両の活用を検討することが必要です。

また、既存の地域交通サポート事業では、区の窓口で相談を受けても、地域主体のハードルの高さや需要面の課題から、サポートに進展しないケースが生じている現状があります。戸塚区南西部他、市内に広く分布する上記交通不便地域においても、地域ごとに一定の居住人口があり、高齢化が進んでいることから、今後益々地域交通へのニーズが高まっていくことが予想されます。地域交通の導入を検討しやすくするためには、よりスピーディに、小規模な需要でも検討が進められるメニューを拡大していく必要があります。

【参考】町別人口（人口密度）：東俣野町4,095人（2,045人/k㎡）、小雀町4,387人（2,240人/k㎡）
市の人口密度：8,628人/k㎡

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

バス停まで距離がある地域の移動手段の確保について検討が必要。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成19年度～ 地域交通サポート事業（こすずめ号）
 令和元年度 区提案副市長説明
 令和2年度～ 連節バス導入検討（バス路線の維持・充実に向けた取組）
 令和3年度 こすずめ号運行ルート見直し（横浜医療センターへの乗入れ）

◇提案内容・概算額等

令和4年度 事前調査（地域ケアプラザ等サンプル調査、事前ヒアリング）
 令和5年度 地域の交通資源詳細調査及び実施可能な取組検討（網羅的リスト化・事業者ヒアリング等）
 実証実験の実施及び効果検証、事業者等との協力体制構築
 令和6年度 実証実験の横展開を見据えた事業者協議、地域内における移動手段の確保に向けた制度検討（ 〇〇〇〇〇〇円）

◇参考：区執行体制上の課題

現在の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	井上、原口	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 引き続き、区と連携して、移動サービスの実証実験を実施し、制度検討に取り組みます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 道路局

戸塚区 区政推進課・土木事務所
担当者名 織地、永埜 TEL 866-8326881-1621
共通区

継続年数 4年

提案種別
予算関連

番号 項 目

6 戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策

◇地域の課題、基礎データ等

戸塚駅東口駅前広場はエレベーターが複数機整備されていますが、地下鉄及びJR（地下・ペDESTリアンデッキ階）改札階、バス・タクシー乗り場（地上階）、駅前広場周辺の再開発ビル（戸塚モディ等）を間の移動は複数のエレベーターの乗り継ぎが必要となり、障害者・高齢者等誰もが日常生活やまちの中の行動において、できる限り同じような活動を保障するために、各階間を接続するエレベーターの改善が必要な状況です。
また、エレベーターの混雑のため乗員の積み残しが発生することから、エレベーターの基数を増やす等の対策により利便性の向上が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他（議員団会議、戸塚区バリアフリー基本構想まちあるき点検ワークショップ・バリアフリー情報）

◇区民からの具体的な要望

- ・地上から地下鉄改札階までエレベーターを乗継ぐ必要がありとても不便。
・バス降車バスの交通島にエレベーターが無い。
・地下鉄改札階から地上までを結ぶエレベーターにJR地下改札階から乗ろうとしても、混雑のため乗れないことが多い。
・地下鉄改札階及びJR地下改札階とラピス1（戸塚モディ）地下1階との接続部分のバリアフリー化が図られていない。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成30年に策定された戸塚区バリアフリー基本構想では、「移動円滑化経路の確保方法の検討」が道路局が実施する道路特定事業として位置づけられています。

◇提案内容・概算額等

駅前広場のバリアフリー対策や利便性向上を図るため、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプランに位置づけられた、駅前広場全体のバス・タクシー等の乗降場所全体の早期再編成を進めるとともに、戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業として位置づけられた移動円滑化経路の確保方法の検討を進め、地下鉄ブルーラインの改札階からJR東海道線橋上駅舎改札階（ペDESTリアンデッキ階）を直通で（1機で）接続するエレベーターの整備に向け早期の検討着手が必要です。（参考：概算事業費： 円）
道路局企画課、施設課に提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局 道路局企画課・施設課

◆局回答内容

道路局 企画課・施設課
担当者名 大山（企画課） 佐藤（施設課） TEL 671-4086（企画課） 671-2731（施設課）

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容
駅前広場のバリアフリー対策や利便性向上のため、バス・タクシー等の乗降場所の再編再配置の検討を行います。
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	織地、宮原	TEL	866-8326
		共通区			
		継続年数	7年以上		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

7	東戸塚駅の混雑緩和
---	-----------

◇地域の課題、基礎データ等

・区民から東戸塚駅の通通勤ラッシュ時の線路転落・転倒危険性について指摘されており、周辺の地区懇談会では、毎年議題となっています。

・東戸塚駅の周辺は、宅地開発や大規模マンションの建設などのまちづくりが進んでいます。また、バス便により近隣の住民も東戸塚駅を利用している状況であり、昭和55年に開業して以来、乗車人員が最大で約7.7倍にまで増加しています。

・地元の町内会長等が呼びかけ人となり、東戸塚駅の改善を求める署名活動を行いました。(H21)

・JR東日本は、概ね15年程度(2032年度末頃まで)で、乗降10万人以上(乗車5万人以上)の駅等を中心に東京圏在来線の主要路線全駅にホームドアを整備することとしています。しかしながら、東戸塚駅は2025年度以降、2032年度頃までの整備とされており、優先順位が低くなっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

東戸塚駅利用者が年々急増を続け、特に平日朝および夕方の通通勤ラッシュ時には改札口周辺・プラットホームはもとよりエスカレーター・階段に人が溢れ、線路への転落・転倒などの人身事故がいつ起きるか分からない危険性があります。関係者と協議の上、いつときも早く解消策を実行して欲しいとの要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望を伝えました (H18～)
- ・東戸塚駅長に要望を伝えました (H24.6)
- ・都市整備局に要望を伝えました (H24.8)
- ・東日本旅客鉄道株式会社横浜支社長に要望を伝えました (H26.3、H26.7)

◇提案内容・概算額等

安全対策や混雑緩和の早期実現に向けた要望

- ・ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望
- ・ホームドアの早期設置に向けた要望

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	横山、賀戸、飛田	TEL	671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	JR東日本は、これまでも混雑対策として朝ピーク時における列車本数の増、ホームにあるベンチの撤去、エスカレータの高速運転など対応可能なことから順次改善を行っています。提案いただいた安全対策や混雑緩和の要望については、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会をとらえてJR東日本に対し働きかけていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	織地、宮原	TEL	866-8326
		共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>県道瀬谷柏尾は、(仮称)上矢部岡津線として、都市計画道路の追加候補路線になっているものの、都市計画決定の見通しが立っておらず、交通量の増加による渋滞が慢性化していることに加え大型車両の通過が多く、また、十分な歩行者空間が確保されていない状況にあります。大型車両の通過が多く、渋滞が慢性化している状況は、不動坂交差点まで続いています。また、横浜新道の上矢部ICには下り出口がなく、直近の川上ICで降りた車両による住宅地内の通過等、周辺地域には様々な問題が生じています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・かねてから地区懇談会等の機会において渋滞の解消や安全対策が求められています。 ・平成25年3月に小学生が巻き込まれた死亡事故発生の経緯があり、早急な安全対策が求められています。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>県道瀬谷柏尾については区画線の補修や減速表示などの安全対策を実施しています。上矢部IC下り出口については、地区懇談会において地域の意見を聞き、回答について調整を行いました。また、24年度に区内の中小企業訪問を実施した際、上矢部町周辺の事業所から上矢部ICについての意見を聴取しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 ・県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 ・上矢部IC下り出口の整備検討 	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課

◆局回答内容

道路局		企画課・横浜環状道路調整課	
担当者名	関野、詫間 (企画課) 落合、中島 (横環課)	TEL	671-2777(企画課) 671-2778(横環課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>上矢部IC下り出口の整備については、周辺道路の整備状況や地域住民の要望・意見等を踏まえ、検討を進めます。(横浜環状道路調整課)</p> <p>県道瀬谷柏尾については都市計画道路の追加候補路線としていますが、現在、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。(企画課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題